

平成22年度 第1回大垣市スポーツ振興審議会

日時：平成22年6月25日（金）

時間：15時00分～16時30分

会場：市役所北庁舎 教育委員会室

1. 開 会

2. 挨拶

大垣市教育長

内 田 一 之

3. 議 題

「大垣市スポーツ振興計画」の策定について

4. その他

次回開催日について

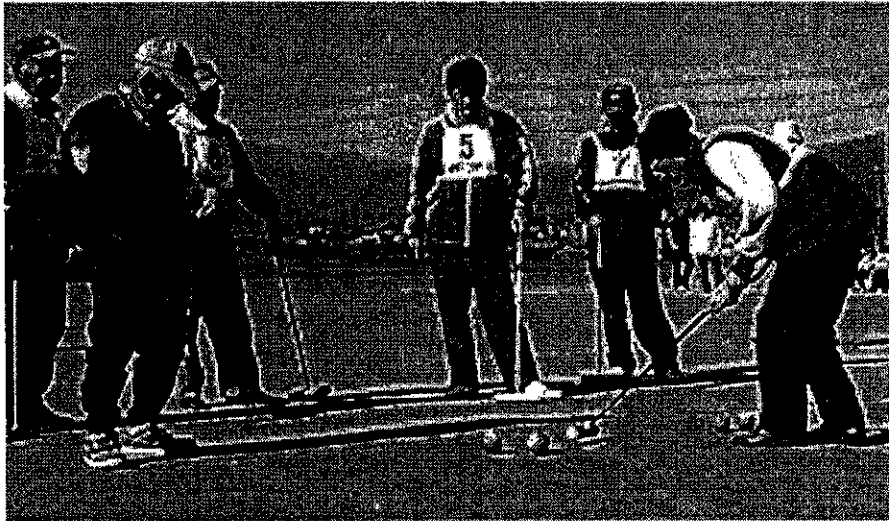
平成22年10月 日

5. 閉 会

(案)
大垣市スポーツ振興計画

スポーツの都市(まち)“OGAKI”

《暮らしにスポーツのある都市—大垣—》



「生涯スポーツ社会」の実現をめざして

大垣市教育委員会

大垣市スポーツ振興計画 目次

第1章 総論	1
1 計画策定の趣旨	1
2 スポーツの意義と役割	1
3 計画の性格と役割	2
4 スポーツ振興計画策定の流れ	3
5 計画の基本理念	4
6 計画期間	5
第2章 基本施策	5
1 基本施策の概要	7
(1) 生涯スポーツの振興	7
(2) 競技スポーツの振興	12
(3) 学校における体育・スポーツ	15
2 スポーツ環境の諸整備	18

第1章 総論

1. 計画策定の趣旨

21世紀も10年を過ぎ、私たちの大垣市、そして日本の社会はますます大きく変化してきています。週休2日制を含む年間労働時間の短縮や学校週5日制の実施により、人々の自由時間は一層増大しています。一方で、生活の利便化による生活環境の変化などにより、人々が体を動かす機会が、著しく少なくなってきました。その結果、子どもの体力や運動能力が低下したり、精神的なストレスが増大したりといった心身両面にわたる健康上の問題が表面化し、市民の健康志向は一層高まっています。

こうした社会環境のもと、スポーツは健康の保持増進、体力の維持向上とともに、人々に様々な夢や感動を与え、人と人との交流や生きがいをもたらす素晴らしい文化のひとつと考えられます。

また、スポーツは、地域コミュニケーションを深め、ひいては明るくさわやかな活力に満ちた生きがいのある街づくりの原動力にもなっています。

そこで、市民が明るく豊かで活力ある生活を送るために、本市としても様々な視点に立ち、より良いスポーツ環境を整える必要性を強く感じます。

本計画は、このような視点から『スポーツの都市（まち）“OGAKI”』の具現化を図るとともに、今後の本市のスポーツ振興をより効果的に進めていくために、大垣市スポーツ振興審議会の答申（平成13年3月）をもとに、明るく豊かで、活力ある「生涯スポーツ社会」の実現をめざして、策定するものです。

2. スポーツの意義と役割 <ぎふスポーツ振興計画（17年3月発行）より>

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに人間の身体的精神的な欲求に応える世界共通の文化の一つです。市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、各自の興味・目的に応じて、スポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

- (1) 体を動かすという人間本来の活動欲求を満たすとともに、爽快感や達成感、他社との連帯感等の精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらします。
- (2) 体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進につながり、医療費節減等の効果が期待されます。

- (3) スポーツを通して人々が交流を深めることは、新たな連携を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域コミュニティの形成につながります。
- (4) スポーツを通して自己責任や克己心、フェアプレイの精神を身につけるなど、青少年にとって、教育的に大きな意義があります。
- (5) 人間の可能性の極限を追求し、頂点をめざすスポーツは、県民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えます。
- (6) スポーツを通して自然の偉大さを知り、自然を愛し、自然に対する畏敬の念を抱くことによって自然と人類との調和の意義を学びます。
- (7) スポーツ振興により、スポーツ産業の広がりにもなう経済効果が期待されます。

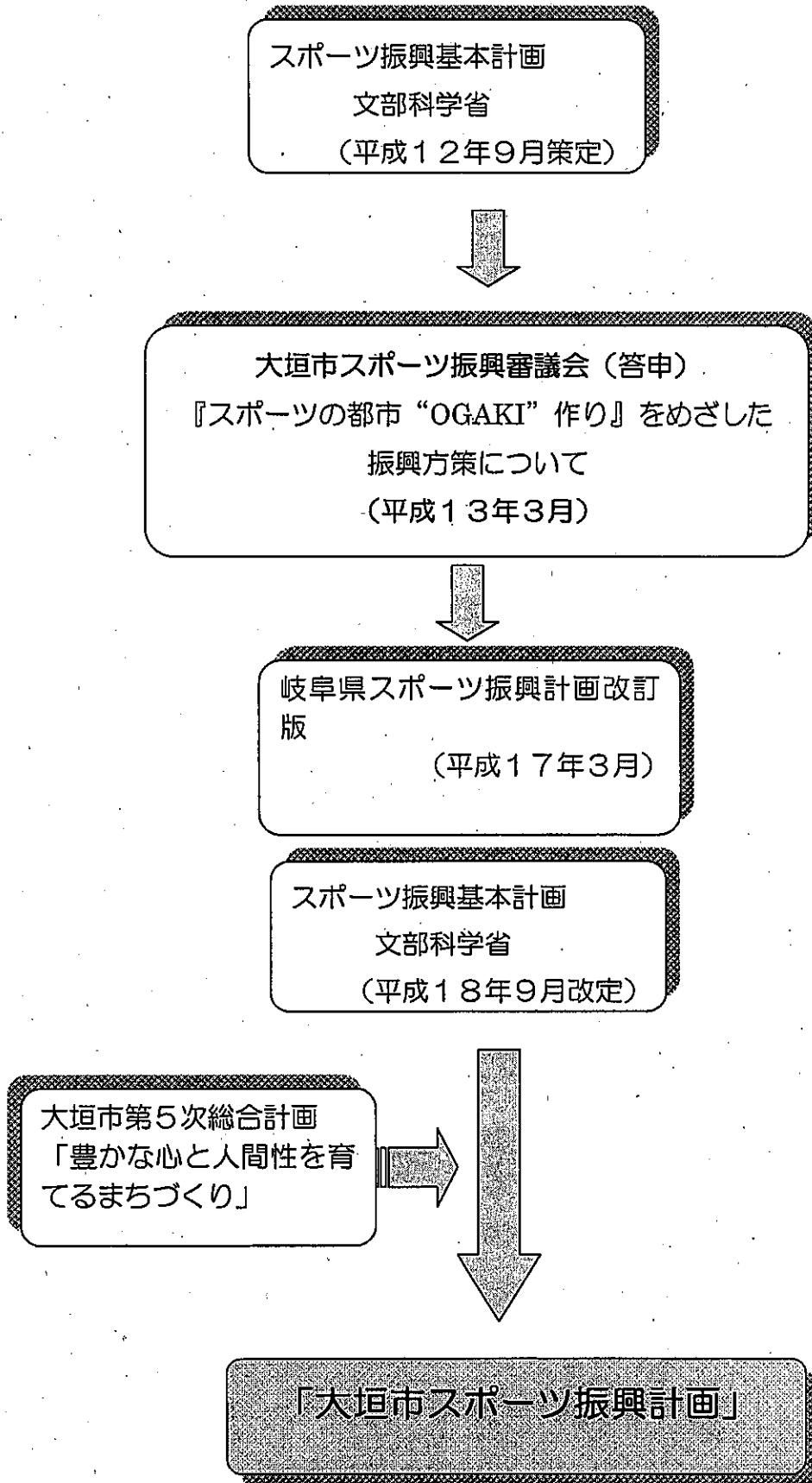
スポーツ振興計画の策定にあたっては、スポーツのもつ多様な意義や役割に着目し、そうした多様性に対応できる柔軟な施策の工夫が必要となります。

3. 計画の性格と役割

本計画の性格と役割について、次のようにとらえています。

- (1) この計画は、平成17年3月の「ぎふスポーツ振興計画」を受けて、『スポーツの都市（まち）“OGAKI”』を具現化するものです。
- (2) この計画は、大垣市政の指針である『大垣市第五次総合計画』に掲げられている『豊かな心と人間性を育てるまちづくり』を具現化するための性格を合わせ持つものであり、そのため本市のスポーツ関連推進施策を体系づけたものです。
- (3) この計画は、市民の体力づくりやスポーツの生活化を図り、豊かなスポーツライフの創造をめざすための基本的指針となるものであり、この目標達成のために体系的な主要施策を整え、実施の方策等を示すものです。
- (4) この計画は、全市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションができるよう、長期的、総合的見地から策定するものです。
- (5) この計画は、行政、市民、(財)大垣市体育連盟や連合体育振興会、校区体育振興会等の関係機関・団体が一体的に施策の推進を図るよう期待するものです。

4. スポーツ振興計画策定の流れ



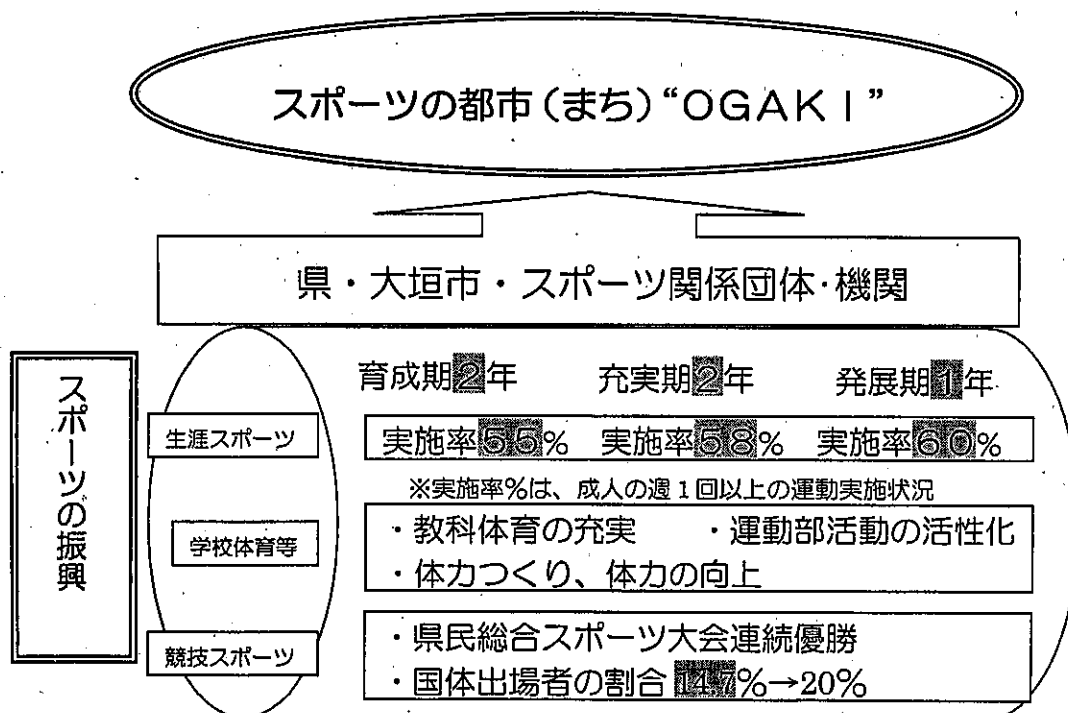
5. 計画の基本理念

「スポーツの都市（まち）“OGAKI”」

年間労働時間の短縮や学校週5日制などによる自由時間の増大、社会環境の著しい変化に伴う価値観の多様化は、スポーツ活動にも変化をもたらしています。スポーツを行うことによって、私たちは本来人がもつ身体活動欲求を満たすとともに、爽快感、成就感、仲間との共同による連帯感などの精神的充足感を味わうことができます。さらに、青少年にとっては、心身の健全な発達に資するなど人間形成にとって大きな影響を与えるものであります。

このことから、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、現代社会において重要な役割をもつものであります。現在、本市では（財）大垣市体育連盟がスポーツ振興の核となり、組織的にスポーツ活動が行われており、県内では最も盛んな地域として評価されています。

しかし、運動実践者の高齢化によるチームの解体、指導者の不足、少年団入団者の減少や運動部活動入部者の減少など、今後継続した取り組みが成立しなくなることが予想されます。その活動を今以上に活発にし、自主的なものとするために、スポーツ文化の向上を図り、多くの市民がスポーツ活動に親しみ、継続して取り組みができるように施設や組織などの環境を整備していく必要があります。



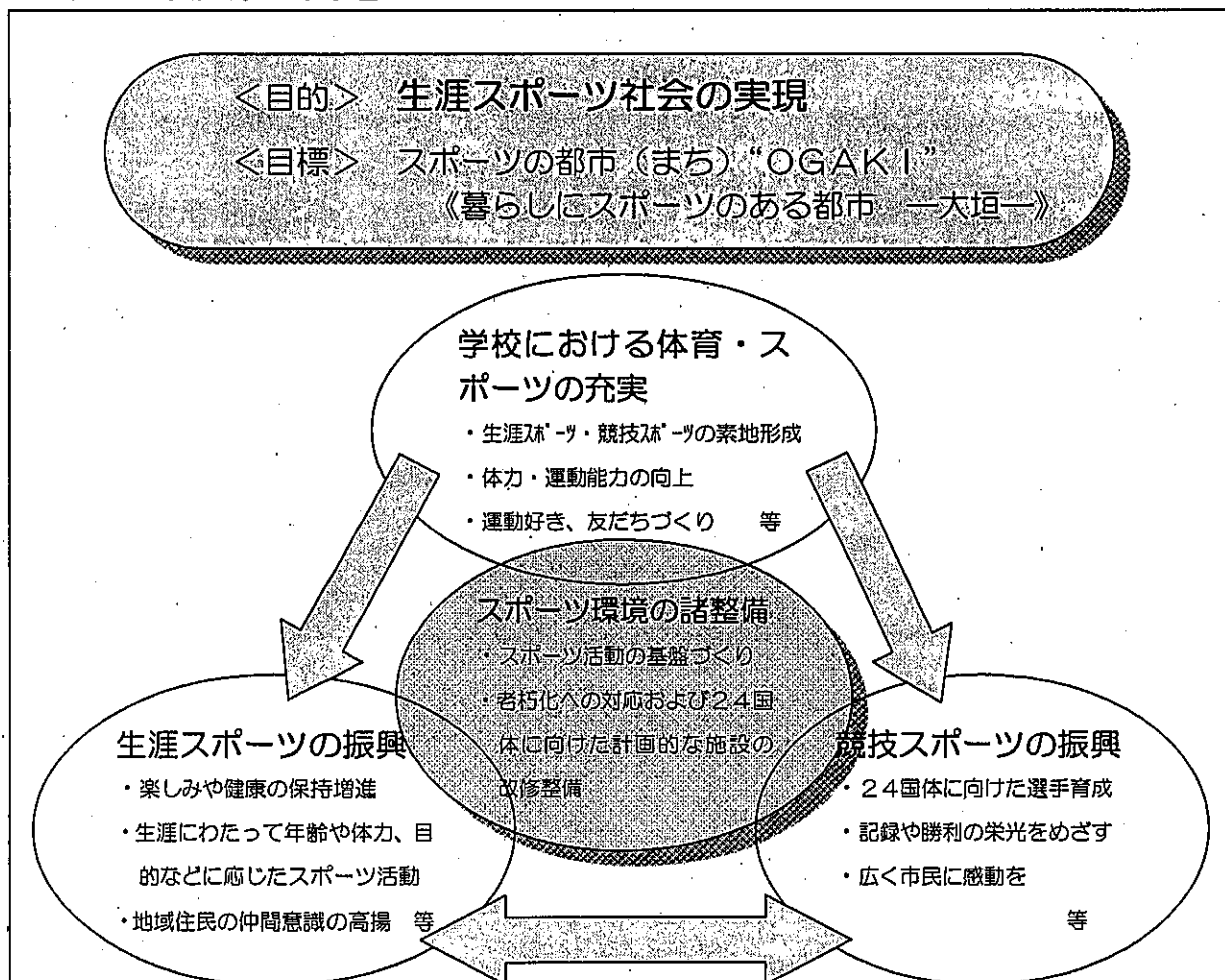
6. 計画期間

平成22年度(2010年)を初年度とし、平成26年度までの5年間とします。
なお、国、県の動向や社会情勢の変化を見定めながら、状況に応じて逐次見直しを行うものとします。

第2章 基本施策

本市のスポーツ振興の目的を「生涯スポーツ社会の実現」とし、目標を「スポーツの都市(まち)“OGAKI”」としています。これらを達成するための「基本施策」を、スポーツ振興の観点から相互に密接な関係にある「生涯スポーツの振興」「競技スポーツの振興」「学校における体育・スポーツの充実」の3つの分野でとらえました。

基本施策の関連



基本施策別の目標設定(体育施設は除く)

分野	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	学校における 体育・スポーツ
課題	<ul style="list-style-type: none"> 成人のスポーツ実施率の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 県民スポーツ大会を契機として本市の競技力向上を図る 『ぎふ清流国体』を契機として本市の競技力向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 低下・停滞状態にある子どもの体力向上を図る
目標	市民が主体的にスポーツに取り組む健康で活気に満ちた生涯スポーツ社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 全国で活躍するトップアスリートの育成 県民スポーツ大会で総合優勝 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ好きな子どもの育成 子どもの体力の向上
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ヘルシーウォークの開催(原則:毎月第2日曜日) 市民総合体育大会の開催 市民スポ・レク祭の開催 スポーツ教室の拡充 体育指導委員や体育振興会による地区別・ブロック別スポーツ大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ジュニアから成年までの一貫指導体制の確立 指導者の養成・確保 岐阜国体に向けた選手強化対策 強化指定部活動による東海・全国大会への出場 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが体を動かしたくなる場の充実 学校体育の充実 運動部活動の改善・充実 健康教育指定校制度の推進 教員の指導力向上
数値目標	成人の週1回以上のスポーツ実施率 H21 53.3%→60%	国体岐阜県選手団における大垣関係者の割合 H21 14.7%→20% 県民スポーツ大会→総合優勝	児童生徒の体力の調査結果が、全国平均を上回っている種目割合 H21 小 20.8%→50% H21 中 89.5%→100%

1 基本施策の概要

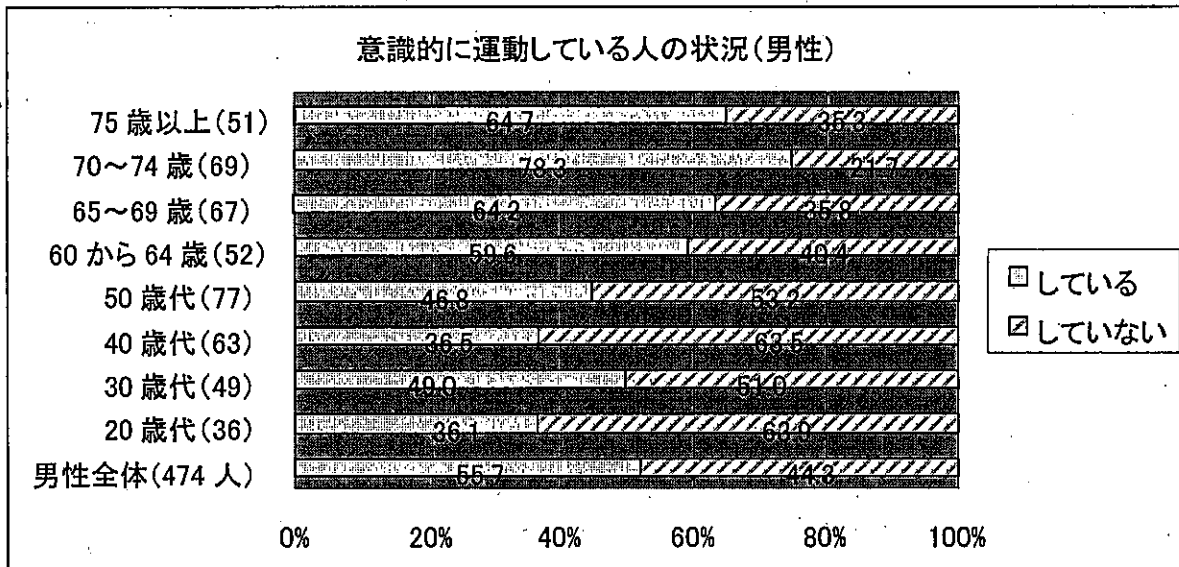
(1) 生涯スポーツの振興

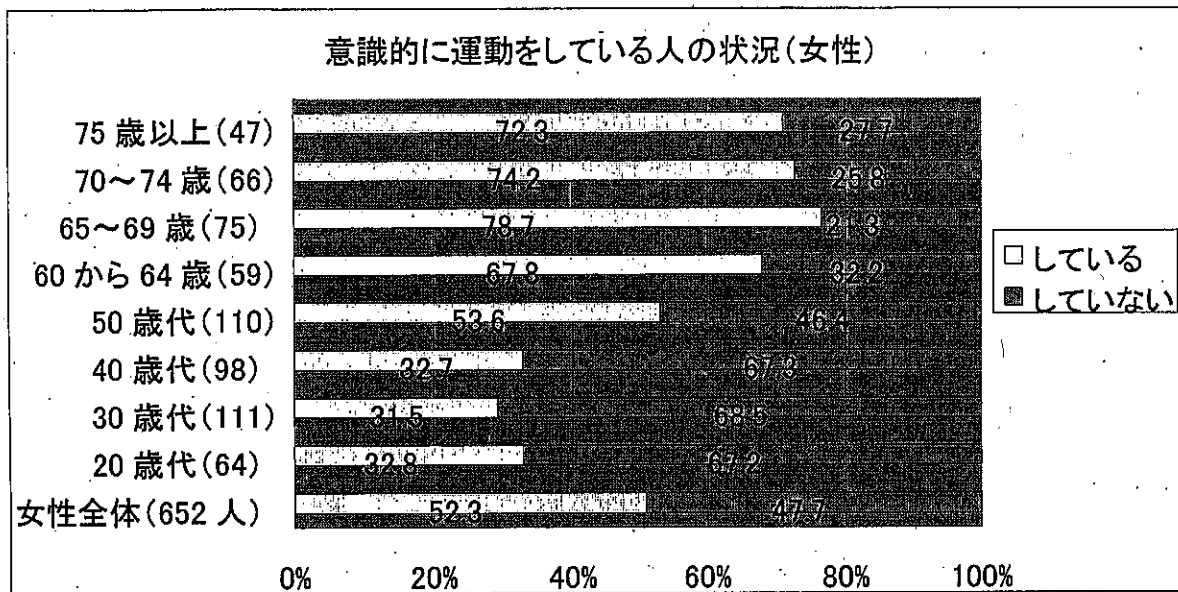
① 現状と課題

少子・高齢化や都市化の進行、生活の利便性の向上により、市民の連帯意識やコミュニティの希薄化が叫ばれ、その枠組みも大きく変化するなか、スポーツは健康・体づくりに加えて、地域住民の新たな連帯感の醸成や地域教育力を高めるものとして大いに期待されています。

平成21年12月に実施した「大垣市民の健康に関する基礎調査」の結果によると、市民（成人）の運動やスポーツの実施状況は、意識的に運動している人が、男性55.7%、女性52.3%、全体では53.8%となっており、平成14年9月に行った同調査の結果、男性52.0%、女性46.2%、全体48.9%と比較すると、それぞれ5%前後の上昇をしています。さらに、肉関係が平成21年9月に行った「体力・スポーツに関する世論調査」の結果は、45.3%であり、本市の実施率が上回りました。これは、これまでの本市のスポーツ振興への取り組みによる、一定の効果が現れたといえます。

しかしながら、高齢者や障がいのある人を含めた、だれもが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、本市では週1回以上運動する人の率60%を本計画において目指しています。





② 施策の具体的目標

■ 市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率を60%にする

一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、技能、目的等に応じて、生涯にわたり継続して、だれもが身近でスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

このため、次のような重点事業に取り組みます。

- ◆ 少年期のスポーツ活動の推進
- ◆ コミュニティスポーツの振興
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの育成
- ◆ 学校開放事業の推進

③ 重点事業

◆ 少年期のスポーツ活動の推進

少年期、特に心身の発育発達が大きい小中学生に焦点を当て、さまざまなスポーツを体験することで、スポーツが好きな児童生徒を育成します。

(1) 指導者の資質向上のための研修会の実施

- ・技術指導者研修会を実施し、子どもの発達段階に応じた技術指導のできる人材を育成します。
- ・運営指導者研修会を実施し、単位団での適正な活動や子どもへのカウンセリングができるなど、指導者としての人間性を高めます。

(ii) 一貫性のある指導体制の確立

- ・少年団と中学校部活動の指導プログラムを一貫性のあるものにするため、少年団と部活動指導者の連携を図るようにします。

(iii) スポーツ少年団活動の理解と啓発

- ・学校長をはじめ教員に対してスポーツ少年団活動の正しい理解を図るため、教員や市スポーツ少年団本部役員がP.T.A総会などの場で、保護者にその意義を説明していきます。
- ・子どもに接する保護者の心構えについて啓発を図る。

(iv) 校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実

- ・保護者や指導者、地域の有識者を構成員とし、少年団活動の理念のもとに、活動の充実を図ります。

(v) 施設の充実と有効活用

- ・より多くのスポーツ少年団が身近な場所で活動できるように、小中学校の体育施設や空き教室などの活用を積極的に推進します。

◆ コミュニティースポーツの振興

子どもはもちろんのことですが、ここでは地域づくりの中核的な存在である中高年齢者に焦点をあて、健康づくりのための運動（スポーツ）や軽スポーツなどを通じたコミュニティースポーツ活動を充実していきます。

(i) ヘルシーウォーク運動による健康づくり

- ・各校区で毎月第2日曜日開催、また、ブロックごとに年1～2回開催していきます。
- ・大会の実施にあたっては、関係している体育指導委員と自治会、体育振興会とが連携を図り、軽スポーツの体験など多彩なプログラムによる運営をしていきます。

(ii) 大垣市民総合体育大会の充実

- ・大会の充実に向けて、校区対抗競技の得点方法や実施種目など、校区対抗競技のあり方を検討し、地域の連帯感と活性化を目指します。

(iii) 大垣市民スポーツ・レクリエーション祭の充実

- ・関係団体等が協力し合い、広く市民への参加を呼びかけるようにします。
- ・複数会場での開催や市民が気軽にスポーツに親しむことができる魅力あ

る大会内容を検討し、スポーツ人口の増加を図ります。

(iv) 魅力あるスポーツ教室の拡充

- ・(財)大垣市体育連盟を中心に、ニーズにあった各種スポーツ教室を拡充し、「きっかけづくり」「グループづくり」ができるようにします。

(v) 地域や家族でできるスポーツ活動の充実

- ・地域スポーツクラブの設置
各校区体育振興会の組織の見直しを図り、地域の活性化につながる自発的・自主的な団体をめざします。その活動目的は、運動(スポーツ)を愛好する会員相互の親睦を深めることは言うまでもなく、週1回以上の運動実施率 60% と青少年の健全育成をねらいとするものとします。
- ・体育振興会などの主催する地域の大会に、家族や親子でできる多様な運動(スポーツ)を取り入れ実施していきます。
- ・体育指導委員などが中心となって、軽スポーツ大会などを企画し、参加者とともに運営していくことができる体制を検討します。

◆ 地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの育成・支援

地域スポーツクラブの理念・必要性について周知を図り、新設の機会を探るとともに、既存団体の組織の再編には十分時間をかけ、関係団体の十分な理解と協力を得て進めていきます。

平成12年8月に文部科学省保健体育審議会において策定された「スポーツ振興基本計画」に掲げられた総合型地域スポーツクラブは、誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目的としており、ドイツをはじめとしたヨーロッパ型スポーツクラブをめざしたものであります。

しかし、本市の場合は、(財)大垣市体育連盟を中心に競技団体を軸とした各クラブチームとスポーツ少年団、地域をベースとした体育振興会が整備され、日々活動しています。また、総合型地域スポーツクラブについては、4クラブが活動しています。

このように各組織が充実していることもあり、今後は、地域スポーツクラブの理念・必要性について周知を図るとともに、平成20年から実施している、各体育振興会を対象とした地域スポーツクラブ育成モデル事業の充実により、各体育振興会の活性化・レベルアップを図り、総合型地域スポーツクラブ移行への機会を探ります。また、地域のスポーツクラブが、(財)大垣市体育連盟、連合体育振興会、各校区体育振興会、体育指導委員協議会、学校、競技団体等との連携・協力の下、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブへ発展されることを期待し、その創生と育成を支援します。

◆ 学校開放事業の推進

市民の身近なスポーツ活動の場を拡大するために、地域に開かれたスポーツ施設として、学校体育施設を開放し、利用を促進します。

現状は、小中学校のグラウンド・体育館・武道場と市内にある一部の県立高等学校のグラウンドを開放し、管理を各地区の体育振興会に委託しています。また、学校開放運営に関する協議会を年2回開催し、開放事業の充実を図っています。さらに、学校開放用各種備品の配布と整備を順次行っています。

学校開放体育施設
市内小中学校のグラウンド、体育館、武道場（格技場）
市内県立高等学校のグラウンド：大垣北・大垣東・大垣西・大垣桜高等学校

<主要目標に関する年次計画>

項目		育成期（2年）	充実期（2年）	発展期（1年）	備考
施策目標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	55%	58%	60%	
少年期のスポーツ活動の推進	・スポーツ少年団の入団促進(入団率)	27.5%	36%	40%	国体に向けて、水球クラブ、フエンスングクラブへの支援
	・競技スポーツ教室等の開催	検討	確立	推進	
	・指導者の養成・確保	40名	70名	100名	
コミュニティスポーツの振興	・スポーツ教室の拡充	100	110	120	

スポーツクラブの育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツクラブの設立支援 		
施設設備の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用 		

(2) 競技スポーツの振興

① 現状と課題

本市の最近における競技スポーツの振興は、平成12年に開催された全国高校総体を契機として、選手の育成・強化や施設の整備が行われ、競技スポーツについては、全国大会や国際大会への出場機会が増加傾向にあります。

今後は、平成24年開催の「さくら清流国体」に向け、競技団体や学校、企業クラブ等の組織体制の充実を図るとともに、より密接に連携しながら、ジュニアから成年までの一貫した育成・強化、競技力の向上に取り組んでいく必要があります。

〈参考〉本市開催競技 6種目

水球（少年男子）、軟式野球（成年男子）、フェンシング（全種別）
柔道（全種別）、サッカー（成年男子・女子）、ソフトボール（成年女子）

国体夏秋大会岐阜県選手団における大垣関係者の人数及び割合

	16年	17年	18年	19年	20年	21年
県選手団	491	527	500	533	488	569
大垣関係者	78	55	71	82	42	84
割合(%)	15.9	10.4	14.2	15.4	8.6	14.7

16年出場：水球、フェンシング少年男子、軟式野球一般A

17年出場：水球、フェンシング少年男子

18年出場：成年女子9人制バレーボール

19年出場：水球、フェンシング少年女子、硬式野球高校

20年出場：フェンシング少年女子

21年出場：水球、成年女子9人制バレーボール、軟式野球、弓道、
女子ソフトテニス

②施策の具体的目標

- 東海大会、全国大会で活躍できるトップアスリートの育成
- 岐阜県民スポーツ大会 優勝

(財)大垣市体育連盟や競技団体などと連携して、中長期にわたる強化計画により、国民体育大会や全国・国際大会等で好成績を収める選手の育成及び指導者の養成を図ります。

このため、次のような重点事業に取り組みます。

- ◆ 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備
- ◆ 指導者の育成・確保及び資質の向上

③ 重点事業

- ◆ 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備

(i) 選手の育成・強化

- ・基本的には各競技団体が自主的・計画的に強化策を展開しています。それに加えて、市が強化事業を(財)大垣市体育連盟に委託し、競技団体へ強化費の補助をします。
- ・特定の学校部活動を強化指定し、東海・全国で優秀な成績を収められるようチームや選手の育成を図ります。
- ・平成24年の「ぎふ清流国体」の開催を契機に、競技力向上の一層の推進を図るため、県、県体育協会、(財)大垣市体育連盟、学校、地域クラブ、企業等と密接に連携を図りながら様々な強化対策を進めます。

(ii) 育成組織の確立

- ・青少年期の選手の育成・強化に目を向けていきます。すでに、(財)大垣市体育連盟が水球・フェンシングの二つの競技に運営補助事業として行っているジュニアスポーツクラブがあります。今後は更なる組織強化と会員増を図るよう促すとともに、その他の競技についても加盟競技団体に働きかけクラブの創設を図っていきます。

- ◆ 指導者の育成・確保及び資質の向上

優秀な選手やチームを育てるためには、力量を備えた指導者を養成することが必要です。しかし、昭和40年の岐阜国体で活躍した選手が、これまで指導者として中心的な推進役を果たしてきましたが、高齢化に伴う後継者の育成が急務です。

(i) 指導者の育成・確保

- ・日本体育協会公認指導者資格取得の推進を行います。
- ・県・県体協等との連携を図り、各種講習会の誘致、指導者の参画促進を図ります。
- ・市独自の指導者研修会の開催について検討します。
- ・スポーツ少年団認定育成員資格取得の推進を行います。

④ 実施計画

「競技スポーツ」の推進計画

施策	項目	育成期(2年) 充実期(2年) 発展期(1年)
選手の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・強化指定部活動の充実 ・ジュニア選手の育成 	国体に向けて8部活、以後継続 → 国体に向けて → 以後継続
指導体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・体育連盟の充実 ・競技団体の組織強化 ・強化組織の確立 	施設の管理・経営改善・競技団体への働きかけ → 国体に向けて → 以後継続 国体に向けて → 以後継続
指導者の養成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の養成 ・指導者の確保 	公認指導者の取得・認定育成員の資格取得 → 優秀指導者の招聘 → 以後継続

(3) 学校における体育・スポーツ

① 現状と課題

大垣市における児童・生徒のスポーツ活動は、学校での体育の授業を除くと、小学校の低学年では、水泳などの民間スポーツクラブでの活動、高学年では野球やサッカーなどのスポーツ少年団での活動が主なものとなっています。しかしながら、スポーツ少年団等のスポーツ活動も、様々な問題によって、入団率も伸び悩んでいます。

また、中学生では、学校部活動でスポーツ活動を行っている生徒が全生徒の半数以上を占めています。

しかし、生徒数の減少などにより、部員数が年々減少し、競技種目によってはチーム編成ができないなどの状況があるほか、指導者（顧問教員）の高齢化や専門家の人材不足、実技指導力不足等のために、部活動ができないなどの状況があります。

最近では、テレビゲーム等による室内遊びの増加や、運動する子どもとしない子どもの二極化の状況などがあいまって、将来を担う児童・生徒の体力・運動能力の低下が指摘されています。

こうした中、生涯にわたる継続的なスポーツ習慣や体力の基礎づくりのため、家庭や学校、地域社会などにおいて、相互に連携を図りながらスポーツ、外遊び、自然体験活動など子どもたちがより一層体を動かし、運動に親しむ機会や場の提供などの充実を図っていくことが課題となっています。

② 施策の具体的目標

■ 教育活動全体（特に、教科体育や運動部活動）を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、体力の向上を図る。

学校教育においては、豊かな心を持ち、主体的にたくましく生きるための健康や体力を身につけることが重要です。このため、教科体育を中核として、体育的行事や日常生活における体育的活動を適切に実施するとともに、学校体育の一層の充実を努める必要があります。

このため、次のような重点事業に取り組みます。

- ◆ 学校体育の充実
（体育の授業や体育的行事などにおけるスポーツ活動の充実）
- ◆ 運動部活動の活性化
- ◆ 運動の日常化
- ◆ 指導者の資質向上

③ 重点事業

◆ 学校体育の充実

児童・生徒が発達段階に応じて運動する楽しさや喜びを味わい、スポーツに親しむことができるよう学校体育の充実を図ります。

(i) 学校教育活動全体を通じた指導の充実

- ・特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育活動全体を通して、豊かなスポーツライフの基礎を培うとともに、体力の向上プランを作成するなど、各学校における独自の取り組みを促進します。
- ・学校の特色を生かした体育的行事の開催、始業前や休み時間・業間の運動、自然体験活動などの取り組みを促進します。
- ・適切な運動とともに、調和のとれた食事、十分な休養と睡眠の健康三原則の徹底を図る指導を推進します。
- ・全児童・生徒を対象に体力テストを実施し、その結果を生かした体力向上の取組を推進します。
- ・体育・スポーツ推進校を指定し、体力向上等のための研究と実践を推進します。

(ii) 体育の授業の改善・充実

学習指導要領をもとに、学校の特色を打ち出した学校体育の充実を図ります。

- ・学校体育指導者の研修会の開催や指導資料などの情報提供を推進し、体育授業の改善・充実に努めます。
- ・活力ある生活を支えたり、必要な体力を高めたり、自己の能力に応じた運動技能を身につけるための運動の方法や態度を育成するとともに、克己心を養う指導を推進します。
- ・発達段階や時と場、目的に応じた適切な集団行動ができるよう、指導の徹底を図ります。
- ・健康を保持増進するために、単なる知識理解にとどまらず実践力の育成を図る指導を推進します。

◆ 運動部活動の活性化

運動部活動は、学校管理下において、生徒の自発性・自主性を生かして計画的に実施される教育活動です。この活動を通して、児童生徒の運動技能を高めるとともに、健康の保持増進の実践力と体力の向上を図り、生涯にわたり運動に親しむ能力を育成します。また、部員同士が互いに協力し合い、友情を深めるなど、望ましい人間関係を育てることで「生きる力」を身につけます。

(i) 運動部活動運営の改善

- ・学校体育団体等と連携し、複数校合同運動部活動を促したり、人数の多い部活動においては複数チームが試合に出られるようにしたりするなど学校の実態等に応じた対応ができるよう検討します。

<市内中学校運動部活動加入率(%)の推移>

市内中学校	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
男子	95%	94%	92%	91%	88%
女子	72%	72%	69%	68%	69%

<市内中学校運動部活動数(平成21年度)>

種目名 全10校	バスケットボール	バレーボール	サッカー	バドミントン	ハンドボール	ソフトテニス	水泳
男子	10	1	10	4	6	7	1
女子	10	9	10	6	7	10	1
種目名	軟式野球	卓球	剣道	柔道	体操	陸上	なぎなた
男子	10	8	10	2	2	4	2
女子	10	8	10	2	2		

(ii) 地域と連携した運動部活動の充実(部活動派遣指導者事業の充実)

- ・地域の優秀な指導者が積極的に運動部活動を指導できるよう、学校部活動顧問会や指導者研修会等に参加しやすい環境の整備に努めます。
- ・小・中学生の地域におけるスポーツ交流や中・高校生合同による定期的な練習試合等、異校種間の連携を図った運動部活動の活性化に努めます。

<年度別 中学校運動部活動派遣指導者数 (人)>

年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市①	55	55	57	60	63	71	72	75
県②	13	13	14	10	10	4	0	0

(iii) 運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合

- ・運動部活動と地域スポーツクラブが、指導者や施設の相互活用や合同

練習をしたり、双方に同時に所属することができるようにしたりするなど連携・融合を図ります。

- ・運動部活動等に参加していない子どもたちが、少しでもスポーツに親しみ、目的をもって気軽に運動できるように地域スポーツクラブへの参加を促進します。

◆ 運動の日常化

(i) 業間運動の活用および教科体育の充実

- ・運動の日常化を図るために、学校の全教育活動を通して、運動実践の機会を設け、児童生徒が自ら進んで運動を実践する習慣を身につけさせ、生涯にわたり運動に親しむ能力の育成に努めます。
- ・教科体育の指導を充実させたりすることにより、仲間とともに運動に親しむことができる喜びを味わわせることを通して、運動の日常化を図っていきます。

◆ 指導者の資質向上

(i) 指導者の養成・確保

- ・体育・スポーツに関する研修会等を開催し、教職員の資質の向上に努めます。
- ・地域に埋もれた指導者の発掘やボランティア高校生・大学生の活用を推進することにより、顧問教員の指導者不足による部活動継続の弊害に対応します。
- ・地域の特性を生かしたり、小・中・高等学校の連携を図ったりしながら、指導者の資質の向上に努めます。

2 スポーツ環境の諸整備

(1) 施設・設備の整備・充実

生涯スポーツ活動の拠点となる体育施設の整備・充実を図り、市民が気楽にスポーツ活動を行うことができる場を提供しています。体育施設の管理運営については、平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、有効な施設活用と効率的な維持管理に努めています。

【スポーツ施設の整備方針】

本市の体育施設においては、総合体育館をはじめ開所以来相当の期間を経過した体育施設が多く、老朽化も著しいため、計画的な施設の整備を進めていきます。

なお、平成 24年の「ぎふ清流国体」の開催に伴い、本市において実施される競技の会場となる施設については、浅中公園総合グラウンドや北公園野球場など、施設の改修や競技用品の準備を進めています。

＜整備方針＞

施設	施設の機能	準備・育成期 ← → 充実・発展期
学校体育施設 開放関係	地区住民の日常的なスポーツ活動のための身近な施設	安全に活動できるようにその都度整備・充実
体育施設	主として各種スポーツ大会やスポーツ行事のために利用する施設	利用に伴い、計画的に整備・充実
国体会場関係	国体競技会場として利用される施設	開催に向けて整備 ← → 開催後の管理・整備

【市内スポーツ施設】

施設名	概要
北公園	野球場（夜間照明完備、1面） 相撲場 陸上競技場
西公園	テニスコート（夜間照明完備、砂入人工芝8面）
南公園運動場	サッカー場 野球場（夜間照明完備、1面） テニスコート（夜間照明完備、硬式専用、全天候型4面） ゲートボール場（2面）
三城公園	ソフトボール場（夜間照明完備、1面） テニスコート（硬軟両用、砂入人工芝4面）
杭瀬川野球場	野球場（1面） ソフトボール場（2面）
総合体育館	第1体育館（フロア 1,770.89㎡） 第2体育館（フロア 1,049.07㎡） 第3体育館（フロア 540㎡） テニスコート（硬軟両用、砂入人工芝4面）
大垣市民プール	50mプール（1,702.8㎡） 25mプール（715.4㎡） レジャープール（3,665.4㎡）

勤労身体障がい者等市民プール	身体障がい者専用プール (20m×10m) 軽度身体障がい者用・一般 (25m×15.2m) 軽度身体障がい者用・一般・幼児用 (徒歩プール)
野外活動センター	管理事務所、キャンプ場
浅中公園総合グラウンド	陸上競技場・球技場 野球場(1面) ソフトボール場(1面) 多目的広場(芝生)
アーチェリー場	アーチェリー場(25人立)
赤坂スポーツ公園	多目的運動広場(芝張、サッカー大人用1面・子供用2面、野球1面、ソフトボール4面) テニスコート(硬軟両用4面) 屋内ゲートボール場(砂入人工芝2面)
杭瀬川スポーツ公園	野球場(2面) ソフトボール場(4面) サッカー場(大人用2面、子供用4面)
北部体育館	フロア1,526.04㎡ 卓球場
大垣市武道館	第1道場(剣道場 正式試合場4面) 第2道場(柔道場 正式試合場4面) 相撲場(土俵屋形1面、練習土俵1面) トレーニングセンター(トレーニング機器50種80台) 第3道場(近的弓道場 10人立) 第3道場(遠的弓道場 6人立)
上石津ふれあいグラウンド	野球場(1面) ゲートボール場(4面)
上石津総合体育館	フロア1,454㎡
上石津庭球場	テニスコート(全天候型、硬軟両用、砂入人工芝2面)
上石津青少年グラウンド	野球場(1面)
墨俣庭球場	テニスコート(全天候型、硬軟両用、砂入人工芝2面)

(2) 施設スポーツ関係団体・スポーツクラブの育成

スポーツ活動をより充実させるには、行事や大会用の活動プログラムの提供や練習・大会等の会場確保、仲間(会員)を確保するための協会やクラブといった組織が必要となります。それぞれの団体やクラブが自主的な運営のもとで、充実した活動を展開されることが望めます。

選手の育成・強化についても、基本的には各競技団体やクラブが自主的・

計画的に実施していく中で、市は必要に応じて支援していきます。「ぎふ清流国体」を迎えるにあたって、各競技団体やクラブ等の組織体制の整備を、より充実・発展させる絶好の契機となります。

①（財）大垣市体育連盟

本市におけるスポーツ振興の核となる団体であり、市内の主な競技団体を統括している団体です。加盟競技団体の指導や「ぎふ清流国体」開催に関する総括、各種講習会、研修会の実施等、様々な活動を展開し、市のスポーツ振興に大きく寄与しています。今後、さらに充実したスポーツの振興が期待されます。

②校区の体育振興会

地域に密着したスポーツ活動を展開し、コミュニティースポーツの普及を推進してきました。さらに地域のスポーツ振興の担い手として活動することが望まれます。

③体育指導委員協議会

体育指導委員は、スポーツ振興法に基づき、教育委員会が委嘱する社会体育の指導者で、スポーツ振興のため、住民に対してスポーツの指導、助言を行っています。本市の場合、体育指導委員は各校区の体育振興会から推薦してもらい、委嘱しているため、各校区を中心に活動しています。また、体育指導委員協議会は、体育指導委員相互の連携を密にするだけでなく、資質の向上と活動の活性化を図っています。各体育指導委員は、体育指導委員協議会で得た情報や技術を体育振興会をはじめ、地域に伝えることが重要です。

④競技団体

各競技団体は、自主的な運営のもとで、個々の目標やレベルによって様々な活動を展開しています。選手強化については競技団体によってかなりの差があります。今後、「ぎふ清流国体」に向け、競技団体が充実・発展する絶好の機会となります。

⑤大垣市スポーツ少年団

少年団活動における子どもたちの目的は「スポーツを楽しむ」「将来において競技スポーツを志向する」など様々です。少年団活動では、単一種目活動以外の別の活動を取り入れるなどスポーツ経験の幅を広げ、より子どものニーズにあった活動を展開していく必要があります。また、少年団本部を中心に、運営方法・指導方法を見直すとともに、指導者の認定育成員養成講習会等への定期派遣に対する支援体制を確立し、資質の向上を図ることで、魅力ある少年団を目指していくことが大切です。

⑥ 学校体育団体

学校におけるスポーツ活動は、教科体育と運動部活動等において実施されており、施設や指導者が比較的安定して確保されているため、スポーツ振興の大きな推進役を果たしています。小学校体育振興会、中学校体育連盟の各団体が、競技団体や市と連携を図りながら育成・強化にあたっています。

しかしながら、児童・生徒の減少やスポーツ離れによる競技人口の減少が大きな問題となっています。小学生の段階から「スポーツ好き」の子供を育て、小・中・高校へと継続してスポーツ活動のできる環境を整えることが必要です。

平成17年には東海中学校総合体育大会が本市で部分開催され、平成24年には「さくら清流国体」を控えています。それに向けては、それぞれの学校単位の部活強化を推進していくとともに、競技力の向上という観点から、競技団体との密接な連携のもとに組織的・計画的な推進が必要となります。

⑦ 大学・地域スポーツクラブ・企業スポーツクラブ

それぞれのクラブは、自主的な運営のもとで個々の目標やレベルによって様々な活動を展開しています。そして、現状よりもさらに発展することをめざし、よりよいスポーツ環境の整備に努めていくことが大切です。

企業においては、景気の厳しい状況の中で規模の縮小や、休・廃部に追い込まれる場合もあります。しかし、各種大会で実績を上げている大学や企業は、本市の競技力向上において、大きな即戦力となっており、優秀選手の就学や雇用による補強が、競技力向上のための重要な要素となっております。また、大学や企業が地域スポーツの拠点として、施設を開放し指導者を提供することができれば、地域スポーツの振興に大きく寄与するものとなります。

地域スポーツクラブについては、従来の単一クラブをはじめ総合型地域スポーツクラブ、あるいはNPOクラブ等、様々な活動形態があります。競技レベルに応じたプログラムの提供が大切であり、地域拠点づくりを推進していくとともに、(財)大垣市体育連盟や競技団体との連携・協力の下に、トップアスリートクラブの育成を図ることも強化として期待されます。

(3) 国際交流の推進

諸外国とのスポーツ交流は、相互理解としての国際親善に寄与するだけでなく、競技力の向上においても国際レベルの運動技術や戦術・指導方法等を体得できる貴重な機会となり、大きな効果が期待できます。

本市では、フレンドリーシティである韓国昌原市(チャンウォン)とのスポーツ交流を行っています。また、同じくフレンドリーシティであるドイツのシュツットガルトとの青少年・指導者スポーツ相互交流も(財)大垣市体育連盟とともに開催しています。

このように、交流することで更なる競技力の向上や、友好・親善を図るた

め、今後ますます交流の機会を重視し、派遣に際しては、競技レベルや安全性を考慮し、事業の有効性・妥当性等を十分に検討しながら実施することが大切です。

<事業内容>

- | |
|--|
| <p>①韓国青少年スポーツ相互交流派遣・受け入れ事業
(主催:大垣市、大垣市教育委員会、主管:(財)大垣市体育連盟)
派遣、受け入れを交互で行う。派遣…20名、受け入れ…22名</p> <p>②ドイツ青少年・指導者相互交流派遣・受け入れ事業
(主催:(財)大垣市体育連盟、後援:大垣市、大垣市教育委員会)
年間で派遣と受け入れの2回行う。青少年と指導者をまとめて14名で行う。</p> |
|--|

(4) 情報の提供

利用者にとってわかりやすい情報提供システムの構築をめざすとともに、市民の生涯スポーツ活動を支援する情報提供の仕組みを構築していきます。

① 情報の充実

市民のスポーツに対する多様なニーズにこたえるためには、より多くの情報と、その情報を幅広く提供できる体制の整備が必要です。

② 情報の収集

より多くの情報を提供するために、各スポーツ施設においてスポーツに関する情報収集の方法を整備します。

③ 情報の提供

多くの市民へスポーツ情報を提供するために、インターネットを活用したサービスや定期刊行物の発行によるサービスを提供します。

(i) インターネットの活用

・大垣市ホームページ

・(財)大垣市体育連盟ホームページ

・大垣市体育指導委員協議会ホームページ

(ii) 体育指導委員協議会によるスポーツカレンダー

・各校下体育振興会や体育指導委員協議会ブロック活動の年間行事一覧表

(iii) (財)大垣市体育連盟関係発行物

・体育連盟・・・機関紙「体連」、体連要覧

・大垣市スポーツ少年団・・・「垣っ子」、スポーツ少年団募集要項

(5) スポーツイベント

本市では、これまでに多くのスポーツイベントを開催し、市民に「夢」と「感動」を与えてきました。市内のスポーツ施設を有効に活用し、今後とも体育連盟や各種団体と連携して積極的にスポーツイベントを開催します。

① 全国的規模・国際的規模のスポーツイベントの誘致・開催

(i) 全国的・国際的規模のスポーツイベントの誘致・開催

(ii) ハイレベルな大会だけでなく、大衆参加型の「レクリエーション大会」等の誘致・開催

② スポーツイベント開催に係わる条件整備

(i) 誘致・運営ができるスポーツ関係団体の育成

(ii) イベント関連施設の有効活用

(iii) スポーツイベント開催可能な施設の整備

		22年度	26年度
ス ポ ー ツ イ ベ ン ト		大垣市民総合体育大会	
		大垣市民スポーツ・レクリエーション祭	
		韓国青少年・指導者スポーツ相互交流受け入れ・派遣事業	
		ドイツ青少年指導者スポーツ交流事業	
		平成24年ぎふ清流国体	
		岐阜県民スポーツ大会参加	
		全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援（ぎふ女子駅伝：12月）	
		全国高校サッカー選抜大垣大会	
		田口福寿杯中日西濃駅伝大会	
		各種競技協会主催の大会等	

「大垣市スポーツ振興計画」

平成 23 年 月発行

大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課

〒503-0888 大垣市丸の内2丁目55番地

TEL 0584-81-4111 (757)

Fax 0584-81-0715

E-mail seas@city.ogaki.lg.jp